

2020年 1月 21日

宮崎県経営者協会
会長 平野 亘也 様

日本労働組合総連合会
宮崎県連合会（連合宮崎）
会長 中川 育江



要 請 書

厳寒の候 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より連合宮崎の取り組みに対しご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、日本は少子化を伴いながら、急速に高齢化と人口減少が進んでおり、労働人口が減少する中、人手不足感が年々高まりを見せています。このような状況でも、将来にわたって持続可能な社会を実現していくために、働く者の労働条件の改善をはかり、モチベーションを維持・向上していくことが必要となります。

2020春季生活闘争は、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するため、公務・民間にかかわらず、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上が必要です。また、社会保障と税の一体改革の実現の取り組みなどによって将来の不安を払拭することで、消費の拡大をはかっていくことが不可欠です。

加えて、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していくことが重要であり、労働者全体の雇用・労働条件・生活に関わる問題の解決に向けて取り組む決意です。

つきましては、別紙の項目について要請をいたしますので、2020春季生活闘争の取り組みをご理解いただき、ご対応をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以 上

(経営者団体)

要請項目

1. 賃金引上げについて

- (1) 「人的投資の促進」により働く者のモチベーションを維持・向上させるためにも、可能な限り賃金引上げを行うこと。
- (2) 「底上げ・底支え」「格差是正」をはかるため、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を図ること。

2. 雇用の創出・安定を確保し、労働条件向上の取り組みについて

- (1) 若年者を中心とした雇用創出の取り組みを強化すること。
- (2) 新規学校卒業者の県内就職の向上に向け、関係機関と連携し県内企業の魅力について情報発信を行うこと。
- (3) 採用時、契約更新時において、書面による労働条件通知書の明示を徹底し、雇用の安定をはかること。
- (4) 「中小企業退職金共済制度」や「特定退職金共済制度」の加入促進をはかること。また自治体に対して、助成制度の導入・充実を求めること。
- (5) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大など法改正・制度の周知を行うこと。

3. 労働関係法令遵守の取り組みについて

- (1) 労働基準法や労働安全衛生法等の労働関連法令が遵守されるよう取り組みを強化すること。特に、働き方改革関連法を踏まえ、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金について事業主、労働者に対し周知・徹底を行うこと。

4. 「パワーハラスメント」「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」「メンタルヘルス」の予防・対策強化について

- (1) 性別にかかわらず人権尊重の観点から、あらゆるハラスメント対策や差別禁止への取り組みを進めるとともに、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用における男女平等の実現や均等待遇に向けた取り組みを推進すること。
- (2) 事業主に対して、改正労働安全衛生法にもとづいたストレスチェックの実施、管理監督者及び労働者に対する研修等をおこなうよう、取り組みを強化すること。

5. ワーク・ライフ・バランス、ディーセントワークの周知・啓発について

- (1) 過重労働、長時間労働の是正をはかること。
- (2) 年次有給休暇を取得しやすい環境整備や取得促進向上にむけ、取り組みを強化すること。
- (3) 男性の育児休暇、休業取得を推進すること。

6. すべての働く者に社会保険適用について

2016年10月より社会保険の適用拡大された企業（501人以上の企業）に対する適用確認を行うとともに、500人以下の企業でも積極的な任意適用を勧めること。

以 上